

とみや公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）企画案

■自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の必要性について

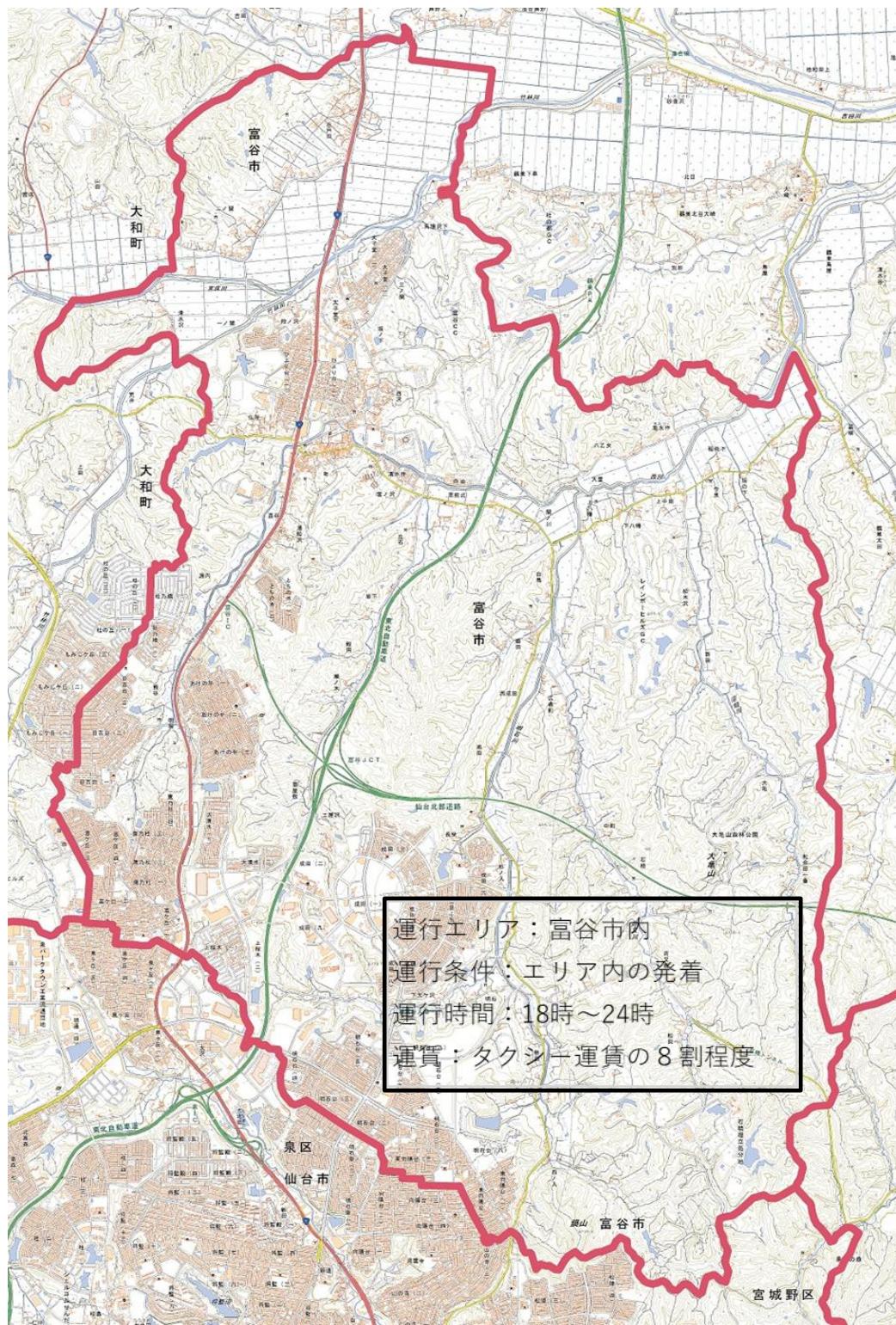
富谷市内において、市民バス及びデマンド型交通の運行終了後の夜間時間帯は、その対象とする区域の市民の公共交通機関での移動手段が少ないことや、タクシー利用については供給が少ない状況にある。市民バス利用者からは、夜間の運行時間帯の拡大を求める意見や、また、タクシー利用者からはドライバー不足によるタクシー利用向上に関する意見があるなど市内の夜間時間帯の交通空白となっている。これらの状況を解消するため、住民がドライバーとして地域の担い手となり、地域住民の利便性向上を図ることを目的として、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の実証運行に取り組み確認する必要がある。

■自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の概要

市内の市民バス等の公共交通の夜間交通空白の解消を目的に、タクシー稼働台数の少ない時間帯及び運行終了後の時間帯と市民バス及びデマンド型交通の終了後の時間帯において自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の実証運行を実施する。

実施形態	公共ライドシェア（道路運送第78条第2号）
実施主体	富谷市
運行管理	株式会社パブリックテクノロジーズ
運行エリア	富谷市内（エリア内の発着）
運行時間帯	18時～24時 (ただし、ドライバーの配置状況により利用時間帯は限定的となる)
利用者	富谷市民（専用アプリの登録予定）
配車アプリ	株式会社パブリックテクノロジーズ
ドライバー	富谷市民（富谷市で募集）
車両	ドライバー所有の自家用車 (ドライバーが所有する（又は使用可能な）乗用自動車。使用許諾書を取り交し、使用権原を市が有して行う。)
料金	タクシー運賃の8割程度
実施期間	令和7年11月26日～12月25日（予定）

実証運行エリア（案）



【概要 1】	運行方法など
運行期間	2025年11月26日から12月25日（予定。次年度以降は未定）
運行エリア	富谷市内
運行時間	18時～24時 (ただし、ドライバーの配置状況により利用時間帯は限定的となる)
配車	専用アプリ ※利用の際は、専用アプリによりスマートフォンやパソコンから予約可能。 電話による受付も実施。運行日の3日前から利用当日22時30分まで予約が可能。
支払い方法	PayPay・クレジット決済
運賃設定	初乗り 1 kmまで500円、以降180m毎に50円 障がい者等（障がい者手帳等を提示）の方は、初乗り 1 kmまで450円、 以降180m毎に45円
運賃配分割合	ドライバー100%
車両保険方式	優先補償（ドライバーが加入する保険に優先して補償するもの）
保険内容	対人・対物無制限、同乗者補償あり（ライドシェア保険に加入）
保険料	1台当たり 1 日単位を想定（受託者で加入・負担）

【概要 2】 運行管理及びドライバーに関するこ	
運行管理者	とみや公共ライドシェア実証運行委託業務受託者 (株)パブリックテクノロジーズ) ※(株)パブリックテクノロジーズ管理下で日野自動車(株)が運行管理を行う予定
・運行管理内容	気象状況による安全確保指示、ドライバー業務記録作成指示・管理
・ドライバー点呼	業務前-受託者、業務後-受託者、遠隔点呼(LINEアプリ活用) ※体調・酒気帯び・運行上の注意事項などを確認 乗務前後の体調確認等は、自宅等から直接目的地へ向かうことから、ドライバーには、あらかじめアルコールチェッカーを配布し、乗務の前後に、運行管理者が、各ドライバーの体調確認をLINE等の画面を通じて遠隔で実施する。
・事故時一次対応	電話対応、現場立ち合い、ドライバー・利用者サポート、市に報告など
ドライバー講習会	国土交通大臣認定講習実施機関にて受講(受託者より案内、NPO法人 全国移動サービスネットワーク) ※道路運送法施行規則第51条の16第1項の規定により、国土交通大臣が認定する講習を受講するもの(第二種免許取得者を除く。)
ドライバー	富谷市で募集
・契約形態	業務委託契約(ドライバーは受託者と個別に業務委託契約を締結)
・募集要件	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年10月1日現在富谷市に居住している者 ・2025年10月末時点で年齢が23歳以上かつ75歳以下となる者 ・自家用車を使って運行できる者 ・任意保険に加入している者 ・普通自動車免許(ゴールド免許)を有する者で、かつ過去5年以内に免許停止処分を受けていない者 ・心身ともに健康な者 ・関係法令を順守し、安全運転を徹底する者 ・反社会的勢力に関係していない者
・運転の資格要件 (右記はいずれか)	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車第一種免許 (ただし、ドライバーとして採用後、国土交通大臣認定講習実施機関にて「交通空白地有償運送運転者講習」もしくは「福祉有償運送運転者講習」を受講する。) ・普通自動車第二種免許
運行車両	<ul style="list-style-type: none"> ・定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること ・車検や法定検査(12ヶ月点検)を受けていること。 ・ドライブレコーダー、アルコールチェッカー、タブレット端末、車両の表示は、貸与します。(ドライブレコーダーが前・後・車内を撮影できるものが予め設置されている場合は、貸与はありません。)

とみや公共ライドシェアの運賃について

自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取扱いについて（一部改正 国自旅第72号、令和6年4月26日通達）

2. 区域を定めて行う自家用有償旅客運送に係る対価の基準等について

(3) 対価の設定に当たっての考え方

イ. 運送の対価は、当該地域に適用されるタクシー運賃の約8割（地方運輸局及び沖縄総合事務局において、インターネットその他の適切な方法により、当該地域の運送の対価を公表するものとする。）であること。ただし、地域公共交通会議等において調った協議結果に基づき、約8割を超える運送の対価を設定することも可能である。

ロ. 運送の対価以外の対価にあっては、実費の範囲内であること。

公共ライドシェア	人件費（ドライバー報酬）	100%
----------	--------------	------

ドライバー報酬は、運行した分に係る運賃相当額。

※参考：ハイヤー・タクシーヤー年鑑2025より

人件費	73.2%
燃料費	5.9%
車両償却費	1.8%
車両修繕費	2.6%
保険料	2.8%
その他経費	12.9%
営業外費用	0.8%

とみやナイトタイム公共ライドシェア 実施体制（案）

【実証期間】令和7年11月26日から12月25日（交通会議にて決定）

【運行日】水・木・金

【運行時間】18時から24時

【運賃】交通会議にて決定

